令和5年 **遊泳期間・時間・場所**

入舟町前浜

7月25日(火)▶8月20日(日)

午前10時～午後4時まで

消波ブロックから60m
小穴潤寄り沖合50m

標識がある監視区域内でおよぎましょう

ひとりで行かない むりしない

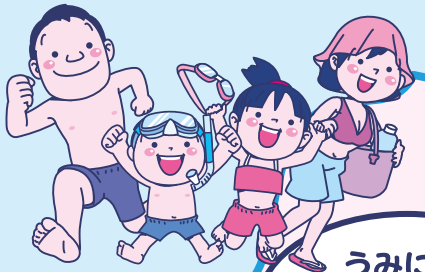

入舟町前浜
海水浴場

うみには
おとなといっしょに
行きましょう

およぐまえに
じゅんびうんどうを
しましょう

七重浜
海水浴場
(北斗市)

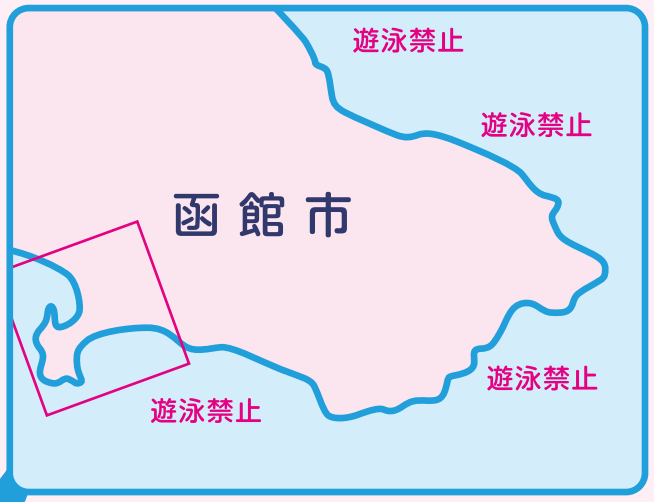

**監視所のある入舟町前浜でおよぎましょう。
この区域以外は危険なため、遊泳禁止です。**

市民
プール

遊泳禁止

**湯川海水浴場は
廃止となりましたので
泳ぐことはできません**

遊泳禁止

禁止事項

- アワビ・ウニ・コンブは大切な漁業資源ですから絶対に採らないこと。(最大で3年以下の懲役又は3,000万円以下の罰金)
- ヤス、モリ等の使用を禁じます。
- コンブ干場への車の乗入れ・立ち入りを禁じます。

- ゴミはもちかえりましょう。
- 財布、携帯電話などの貴重品は紛失しないよう、個人でしっかり管理しましょう。
- 混雑するので自家用車はさけ、電車・バスを利用しましょう。

漁港での遊泳禁止

**北海道の条例により漁港内での遊泳は禁止されています。
違反すると5万円以下の罰金に処される場合があります。**

渡島総合振興局産業振興部水産課　TEL 47－9483
函館市農林水産部水産課　TEL 21－3335

函館市教育委員会
函館市児童生徒水難防止協議会
〈事務局　函館市教育委員会スポーツ振興課内　TEL21－3475〉

海の事故を見つけたら
「118番」
海上保安庁へ